

# 令和3年「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり推進状況

## 1 犯罪多発警報等の発令状況

- 注意報（特殊詐欺）4回
  - 3月11日から3月20日
  - 8月16日から8月25日
  - 9月16日から9月25日
  - 12月22日から12月31日

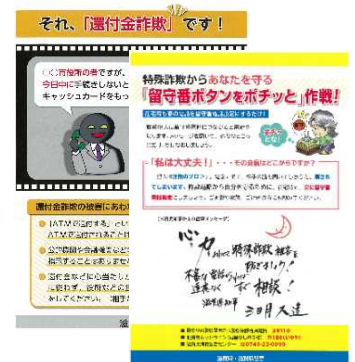


## 2 広報・啓発等

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会、各種会議や多くの街頭啓発活動が中止となる状況であり、非接触の啓発活動を積極的に実施

### (1) 宅配・宅食サービスや新聞販売の配達時に啓発チラシを同封

県内の大規模小売店、宅食サービス会社、生活協同組合や新聞販売店の協力を得て実施(県、県警等)



### (2) 知事の音声・動画啓発メッセージ放送

県内の大規模小売店の協力を得て、特殊詐欺被害防止や住宅侵入窃盗被害防止等の知事メッセージの放送や店内アナウンスを繰り返し実施。また 大規模小売店における大型モニターによる啓発動画の放送(県、県警、防犯協会等)



### (3) テレビ、ラジオによる啓発

事業者の協力により、テレビで定期的に特殊詐欺被害の状況についてお知らせするとともに、県、県警、市町、防犯協会の広報番組で特殊詐欺被害防止、住宅侵入窃盗防止等の啓発を実施



### (4) 特殊詐欺被害防止等の知事直筆メッセージなどを各種機関誌等へ掲載、啓発メッセージの発信

県の広報誌(発行部数約51万部)、市町の広報誌、「教育しが」(発行部数約22万部)をはじめとする県発行の様々な機関誌、県、県警、市町等のホームページ、Facebook、ツイッター、Instagramに啓発記事の掲載や県警、市町のメールによる配信の実施

各交番・駐在所の広報紙・速報や防犯自治会の地域安全ニュースによるタイムリーな情報発信(自治会の回覧等)



(5) 街頭活動等

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、啓発品を手渡しせずに行ってもらう「テイクフリー方式」をはじめ、感染拡大防止策(規模縮小、マスク着用、手袋着用など)を徹底し実施。また、各種防犯教室等の実施(県、県警、市町、防犯協会等)



3 重点犯罪対策

(1) 特殊詐欺対策

- ・ 「留守番ボタンをポチッと」作戦！の実施  
様々な媒体を活用し、特殊詐欺被害防止に効果的な常時留守番電話設定を啓発(県、県警等)
- ・ 朱印状タイプのチラシを作成し、参拝者等に配布し啓発(県警)
- ・ 安全安心コール事業(金融機関等の事業者へ一斉連絡 県警)
- ・ 急増した還付金詐欺の被害防止を呼びかける、ポスターの作成・配布。(県、県警等)
- ・ 「ATM ローラー対策」と銘打ち、県下一斉にATM警戒を行う共に、金融機関に声掛けの励行を依頼。(県警)
- ・ 特殊詐欺対策に有効な優良防犯電話機の購入助成(防犯協会等)



(3) 住宅侵入窃盗対策

- ・ 各地域において、鍵かけ運動を継続的に推進
- ・ 事業者と連携した防犯機器の普及促進
- ・ YouTube等を活用した啓発(県警等)
- ・ 6月9日を「ロックの日」とし、街頭啓発やラジオ等各種媒体で広報を実施。(県、県警、防犯協会等)



YouTube

## (2) 子ども・女性対象犯罪対策

- 子ども・女性被害の被害状況の資料(県警作成)について、各教育委員会、大学、高校、専修学校、放課後児童クラブ等へ毎月定期的に情報を提供し、情報共有(県、県警)
- ながら見守り活動の推進
- ホームページで犯罪発生マップや被害件数を掲載(県、県警、防犯協会等)
- 県内各大学における女性対象被害の防止啓発(県警、大学)
- ヤング防犯ボランティアと合同による痴漢・盗撮被害防止活動(県警等)
- 大学生による中高生対象のSNSの使い方教室を実施(大学、県、県警等)
- 県内5カ所に青色回転灯と路上犯罪注意の看板設置(防犯協会)



## 4 自主防犯活動の活性化支援

### (1) 研修会の実施

滋賀県防犯ボランティア研修会(防犯協会主催、各地区防犯自治会共催、県警協力、県後援)を開催し、犯罪情勢の説明、子ども見守り活動の防犯講演や自主防犯活動の事例発表を行って、ボランティア活動に資する情報提供を実施

その他、青パト研修会の実施等(県警)



### (2) 自主防犯活動団体等への表彰

防犯活動の功労あった団体、個人について、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会で表彰予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により県民大会を中止したことから、令和3年12月16日に滋賀県公館において表彰式を開催し、4団体、個人2人を会長(知事)から表彰

また、県警、防犯協会等においても自主防犯団体等に対し表彰を実施



### (3) 地域見守りカメラ設置による防犯活動

令和3年度の貸出として、新たに県内6つの自治体に6台設置。これにより、平成24年度より県警が計646台の防犯カメラの設置支援を実施した。

(4) ヤング防犯ボランティア育成事業

歳末特別警戒出動式に参加を呼びかけ、東京 2020 パラリンピック男子トライアスロン銀メダリスト宇田秀生選手と共に、4名のヤングボランティアが自転車での警戒活動を実施した。(県警等)



(5) 自主防犯団体への支援・助成等(県、県警、市町、防犯協会)

5 犯罪被害者等支援事業

(1) 各種会議、研修会

- ・ 滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会総会 書面会議
- ・ 滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会特別公演(被害者遺族)
- ・ 警察庁と県の共催による研修会(被害者家族への支援等)
- ・ 県警、おうみ犯罪被害者支援センター、県の三者会議



(2) 犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)における啓発活動等

- ・ 大規模小売店において知事のメッセージを店内放送
- ・ 県庁、市町等でのパネル展の開催
- ・ 大規模小売店、駅頭における街頭啓発
- ・ 県広報誌による SATOCO 特集記事の掲載



6 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO (サトコ)」の運営

24 時間ホットラインや産婦人科医療、被害者の様々な要望、ニーズに応じた支援の実施

性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO (サトコ)

24時間ホットライン 090-2599-3105

TEL: 090-2599-3105

EMAIL: satoco3105biwako@gmail.com

あなたの大切なからだを、未来のために

～問題のない、対応でない、健康された性行為はすべて性暴力です～

SATOCO(サトコ)は24時間受付です。24時間いつでも、性暴力被害者、被害者、被害者家族等に対する相談支援を行います。被害者、被害者家族が安心して過ごすことができるようワンストップで対応しています。

090-2599-3105

TEL: 090-2599-3105

EMAIL: satoco3105biwako@gmail.com

性暴力被害者総合ケア ワンストップびわ湖 SATOCO (サトコ)

24時間 090-2599-3105

性暴力の被害にあわれた方へ

一人で考えても、なかなか答えが見つからないこともあります。そんな時は私たちに相談してください。あなたのそばに、私たちがいます。

あなたは決して一人ではありません。あなたは決して悪くありません。